

全国市長会の

動き

7月27日～8月24日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#3 「高齢者医療制度改革会議(第9回)」に、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

8月20日、厚生労働大臣の下に新たに設置された「高齢者医療制度改革会議(第9回)」が開催され、「高齢者のための新たな医療制度について(中間とりまとめ)(案)」(以下、「中間とりまとめ案」)について審議。本会を代表して国民健康保険対策

定資産税の代替的性格を有する基地交付金・調整交付金の十分な予算額の確保」及び「法人市民税の中間納付額の還付に係る還付加算金の廃止を含めた見直し」に関する項目を追加したものととなっている。

この他、「地域主権の確立に向けた地方税体系の構築(国・地方の税源配分の当面「5・5」の実現と偏在性の少ない税体系の構築、権限移譲に伴う税財政措置、税制改正に際し地方の意見を反映できる仕組みの構築)」、「環境関連税制の導入及び自動車関係諸税の維持確保」、「都市税源の充実強化(ゴルフ場利用税の堅持、航空機燃料税の充実など)等については引き続き提言している。

なお、同意見については、8月20日に、全国会議員及び総務省等に提出したところである。

【財政部】



岡崎・高知市長 (中央)

特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

まず、会議では、神田委員(愛知県知事)提出の意見書について各委員から意見が述べられた。その後、中間取りまとめ案について審議が行われ、岡崎・高知市長からは、①国保を持続可能な制度とするためには、広域化は避けられず、都道府県単位化への道筋を明確に示すとともに、国が最終的な財政責任をしっかりと負うこと、②国保の広域化に当たっては、安定的な財政運営の仕組みが重要であることから、特に、「財政安定化基金」の



横尾・多久市長 (左)

財源構成や期間設定等、具体的な制度設計については十分な検討が必要であること、③新たな制度では、1県2制度が混在する暫定的でわかりにくい制度となっていることから、「早期に全年齢を対象とした都道府県化を図る」べきであり、その移行時期を法案等に明確に書き込むべきであること、④世帯全体で行われる保険料の軽減判定については、その軽減分の負担は誰が負うのか、また、その補てんはどうするのか明確にすべきであること、⑤費用負担については、国保及び被用者保険に対し、それぞれ公費を5割(国4、都道府県1、市町村1)投入することとしているが、被用者保

#1 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席

8月4日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省で開催され、森会長をはじめ地方六団体の各代表が出席した。

会合では、原口総務大臣、渡辺副大臣、内藤副大臣、小川大臣政務官、階大臣政務官及び逢坂内閣総理大臣補佐官と地方六団体の各代表とが、当面の地方財政について話し合った。

森会長からは、国会情勢や政府の平成23年度予算概算要求の時期であること等を踏まえ、①地域主権改革三法案の早期成立、②地方交付税の総額



「総務大臣・地方六団体会合」に出席する森会長 (中央)

確保、③一括交付金、④地方税源の充実強化、⑤子ども手当、⑥後期高齢者医療制度について、発言した。

具体的には、都市の立場から、地方交付税の還元・増額と法定率の引上げにより総額を確保すること、一括交付金や子ども手当等の新たな制度設計に当たっては地方と十分協議すること、ゴルフ場利用税の現行制度を堅持すること、また、一割減額を求める概算要求組替え基準が設定されている中、基地交付金・調整交付金については他の行政施策と同列視することなく絶対に減額しないこと、さらに、後期高齢者医療制度については、運営主体を元の市町村単位に戻すことなく、医療保険制度の一本化に向けて都道府県を保険者にするなどの抜本改革等について要請した。

【財政部】

#2 「平成23年度都市税制改正に関する意見」を決定し、全国会議員及び総務省等に提出

8月17日に、都市税制調査委員会を開催し、「平成23年度都市税制改正に関する意見」を決定した。

同意見は、去る7月13日に、都市税制調査委員会名において、現時点での提言としてとりまとめた意見に、政府等の動向及び7月26日に開催の都市税制調査委員会幹事会・全国都市税務協議会常任幹事会合同会議での意見を踏まえ、新たに、「固

険者側に地方負担が投入されることがないよう、公費のあり方については十分検討すべきであること等について、また、横尾・多久市長からは、①被用者保険に移る被扶養者の保険料については、公聴会における「被扶養者であっても保険料を負担すべきではないか」との意見を踏まえ、「納付義務が無い」とした具体的な経緯について明記すべきであること、②新たな制度への移行に伴う周知については、特に、被用者保険に移る場合、若干の手續きが生じることから、法制化を含め徹底した周知体制の構築を図るべきであること、③保険料の納付については、世帯主が納付義務を負うこととなることから、収納率の低下が危惧される。よって、若人と高齢者の保険料率等をそれぞれ明記するなど、現状把握や収納対策も行えるような仕組みを取り入れる等工夫が必要ではないか、④「高齢者医療システム検討会」について、都道府県は具体的な内容が固まっていない段階での参加は見送るとしているが、精力的に実務的な検討を進めていく上で都道府県の参加をぜひとも期待している等、発言された。

なお、審議の結果、「中間とりまとめ案」は基本的に了承されたが、今後、年末の「最終取りまとめ」に向けて、中間とりまとめ後に残される概ね14項目の課題等について、引き続き具体的な議論を進めていくこととされた。おって、文案の修正については、座長に一任することとした。

〔社会文教部〕

#4 「民主党総務部門会議」において、地方六団体代表等が意見陳述

8月23日、「民主党総務部門会議」（座長・福田昭夫・衆議院議員）が衆議院第二議員会館で開催され、森会長をはじめ地方六団体等の各代表が出席した。

会議では、平成23年度政府予算概算要求につい

て、地方自治体の立場からそれぞれ意見を述べ、出席議員と意見交換を行った。

森会長からは、①地方財源の充実と地方交付税の総額確保、②一括交付金の総額確保、③地方税源の充実強化（基地交付金等を含む）、④子ども手当の制度設計、⑤後期高齢者医療制度について、発言した。

また、全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長



指定都市市長会会長の矢田・神戸市長（左）、全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長（右）

が出席し、基地が所在することによる障害や不利益への対応は、基地関係市町村の負担のみでなく、広く国民全体の負担をもって行われるべきこと等から、基地関連予算については、他の一般行政施策と同列視せず、平成23年度基地交付金・調整交付金については減額することなく所要額を確保するよう求めた。

なお、指定都市市長会からは会長の矢田・神戸市長が出席し、指定都市の立場から予算編成に関する意見表明を行った。

〔財政部・社会文教部〕